

01 市の職員数・給与

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

「行方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市民の皆さんに職員の任用や勤務条件を公表します。

職員の任免および職員数に関する状況 ※単位：人

▶採用者数（令和5年4月1日）

区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	22	0	4	26
技能労務職	0	0	0	0
計	22	0	4	26

▶退職者数（令和5年3月31日）

区分	定年	勸奨	その他	再任用	計
一般行政職	7	2	14	2	25
技能労務職	0	0	0	0	0
計	7	2	14	2	25

※採用者数・退職者数ともに、再任用には短時間勤務職員を含んでいません。

▶級別構成率（令和5年4月1日）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務	主事・技手等	主任・技師等	係長・主幹等	係長・主任教諭	課長補佐等	課長・参事等	部長・ 議会議務局長・ 会計管理者・ 理事
構成比	12%	21%	24%	16%	15%	9%	3%

※採用者数・退職者数ともに、再任用には短時間勤務職員を含んでいません。

▶分限および懲戒処分の状況（令和4年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	免職	0
	休職	3
	降給	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	0
	停職	0
	免職	0

▶部門別職員数の推移（各年4月1日）

区分	R4	R5	増減数
一般行政部門	224	226	2
教育部門	55	53	△2
公営企業等	32	33	1
計	311	312	1

▶年齢別職員数の状況（令和5年4月1日）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男性	1	23	21	56	67	13	181
女性	1	29	33	29	27	12	131
計	2	52	54	85	94	25	312

職員の給与の状況

▶平均給料月額および平均年齢（令和5年4月1日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	312,900円	44.2歳
技能労務職	305,400円	57.5歳

▶初任給の状況（令和5年4月1日）

一般行政職	大学卒	191,700円
	短大卒	172,600円
	高校卒	158,900円

▶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日）

経験年数	10～15年未満			15～20年未満			20～25年未満					
	一般行政職	大学卒	263,500円	309,300円	349,900円	短大卒	253,100円	該当者なし	336,200円	高校卒	237,800円	276,200円

▶特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
給料	市長	775,000円	報酬	議長	360,000円
	副市長	598,000円		副議長	306,000円
	教育長	546,000円		議員	288,000円
		6月期 1.65月		6月期 1.60月	
		12月期 1.65月		12月期 1.75月	
		計 3.30月		計 3.35月	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間（令和5年4月1日）

区分	状況
正規の勤務時間	1週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始 8:30 終了 17:15
休憩時間	12:00～13:00

▶職員研修の状況（令和4年度） 単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	65
専門研修	32
自主研修	141
計	238

02 女性のための検診(完全予約制)

【問い合わせ】
健康増進課(保健センター)
☎ 0291-34-6200

■ がんの早期発見が生存率上昇につながります

今や、がんは治らない病気ではありません。早期にがんが発見できれば、90%以上の方が完治するといわれています。早期発見のキーワードは、「検診」です。大切な命を守るために、必ずがん検診を受けてください。

▼ 申込方法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申 込 先	受付時間	受付期間
健診 Web 予約サービス ※事前の利用者登録が必要です。	(1) URL https://www.kenko-link.org/ (2) QRコード▶ 	24 時間	9月 7日(木) ～ 15日(金)
電 話	健康増進課(保健センター) 0291-34-6200	9:30～17:00	9月 11日(月) ～ 15日(金)

※混雑緩和のため、健診 Web 予約サービスでの申し込みを先行して受け付けします。申し込み方法ごとに予約枠を設定しているため、Web 申し込みのみで定員になることは絶対にありません。

※電話受け付け開始初日や、受け付け開始時間直後は電話が大変混雑します。つながりにくい場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

※各日程とも定員になり次第締め切ります。

※検診受診日の約 2 週間前に日時を記載した受診票を郵送します。受診票が届かない場合は事前に健康増進課までご連絡ください。

▼ 日程・会場

日 程	検診当日 受付時間	受 診 項 目			場 所
		乳がん	子宮がん	骨粗しょう症	
7日(火)	10:00～10:30	○			行方市 保健センター (行方市山田 3282-10)
	12:30～13:10	○	○		
8日(水)	10:00～10:30	○			
	12:30～13:10	○	○		
9日(木)	10:00～10:30	○			
	12:30～13:10	○	○		
10日(金)	10:00～10:30	○			
	12:30～13:10	○	○		
11日(土)★	10:00～10:30	○		○	
	12:30～13:10	○	○	○	

★：託児サービスあり(完全予約制)

▼ 受診項目

項 目		対象年齢 ※令和6年3月31日時点	個人負担金	備 考
乳がん	超音波検査	30歳～59歳	1,000円	
	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	1,000円 (41歳は無料)	2年に1回 40歳代は2方向の撮影
子宮(頸部)がん		20歳以上	1,000円 (21歳は無料)	子宮頸部の細胞診 午後のみ実施
骨粗しょう症		20・25・30・35・ 40・45・50・55・ 60・65・70歳	1,000円	11月11日(土)のみ実施

▼ 託児サービス

完全予約制です。検診申込時にお申し込みください。

定員になり次第締め切ります。

【日時】11月11日(土) 午後のみ

【定員】5人

【対象】0～6歳の未就学児



【今後の健診について】

名 称	日 程	受 診 項 目	申込受付
1月総合健診	令和6年 1月	・健康診査 ・結核・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス・腹部超音波検査	11月ごろ

※市報行方11月号、市公式ホームページにて詳細をお知らせします。

医療機関検診のご案内

※集団検診でご都合の悪い方は、医療機関検診でも受診することができます。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

※子宮(頸部)がん検診を初めて受ける方、乳房の豊胸手術をされた方、ペースメーカーを留置している方は、医療機関検診をおすすめします。

※乳房にしこりなど自覚症状のある方は、集団検診ではなく早めに医療機関を受診してください。

不審な電話にご注意ください

保健センター職員を名乗り、個人情報聞き出そうとする電話が相次いでいます。十分にご注意ください。



03 特別職報酬等審議会委員

【問い合わせ】
総務課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 公募委員を募集します

市では、市議会議員、市長、副市長、教育長、行政委員会委員等の報酬や給与等について調査審議するため、行方市特別職報酬等審議会を設置しています。この組織は、市内公共団体などの代表者と市民により、10人以内で構成されます。開催にあたり、市民の主体的参加による審議会の活性化を図るため、次のとおり公募委員を募集します。

▼ 審議会開催日程

10月～11月の平日2回程度を予定

▼ 審議会開催場所

行方市役所

▼ 応募資格

市内在住の18歳以上の方（市議会議員、市職員およびすでに市の行政委員会委員になっている者を除く）であって、平日に開催する会議に出席可能な方

▼ 定員

2人以内 ※応募多数の場合は選考

▼ 報酬

出席1回につき5,000円

▼ 申し込み方法

所定の応募用紙に記入し、持参または郵送でご応募ください。

※応募用紙は市のホームページからダウンロード可能。送付することも可能ですのでお問い合わせください。

▼ 応募締め切り

9月15日（金）

▼ 申込先

〒311-3892 行方市麻生1561-9
行方市総務部総務課行政グループ

04 住宅・土地統計調査

【問い合わせ】
政策秘書課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象としています。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼ 調査対象世帯

無作為抽出

（行方市では1,496件（88地区×17件）の住戸・世帯が対象）

▼ 回答方法

以下のいずれかの方法で回答してください。

- ・インターネットによる回答
- ・調査票（紙）を郵送
- ・調査票（紙）を調査員に提出



05 ふるさと納税

【問い合わせ】
事業推進課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

■ 出品者を募集しています

市では、ふるさと納税制度を活用し、市に寄付してくださった方に対して地元特産品を贈呈することによって、地元特産品の PR・販売促進、地域の企業の活性化を図っています。

市内の農畜水産業者や製造業、加工業の皆さんに対して、商品を「ふるさと納税返礼品」として出品してくれる方を募集しています。特に、返礼品として人気が高い、お米、お肉、サツマイモの生産者を積極的に募集しています。

出品等に関するご相談などは、随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

▼ 問い合わせ先

行方市ふるさと納税受託会社
一般社団法人行方市まちづくり推進機構
☎ 0291-32-7561

06 年金生活者支援給付金

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092

■ 新たに支給対象となる方は請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金の収入やその他の所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。新たに年金生活者支援給付金の支給対象になる方には、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（はがき型）が送付されますので、忘れずに提出してください。すでに年金生活者支援給付金を受給されている方は、請求手続きは不要です。

▼ 対象者

以下の支給要件を全て満たしている方

【老齢年金を受給している方】

- ・ 65 歳以上
- ・ 同一世帯の全員が市町村民税非課税
- ・ 前年の公的年金等の収入金額（障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まない）とその他の所得の合計額が 88 万円以下

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

- ・ 前年の所得額が 472 万円以下

▼ 請求方法

【新たに年金生活者支援給付金を受け取る方】

対象になる方には、9月ごろ、日本年金機構からお知らせが送付されます。年金生活者支援給付金請求書（はがき型）に記入し、提出してください。令和6年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

【年金を受給し始める方】

年金の請求手続きと併せて、市役所または年金事務所で請求手続きをしてください。

▼ 「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

07 マイナンバーカード

【問い合わせ】
総合窓口課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ マイナポイントの申込期限は今月末です

2023年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた方に、最大2万円分のポイントが付与される「マイナポイント第2弾」のポイント申込期限は、2023年9月30日です。

「マイナポイント第1弾」でポイントをもらった方も「健康保険証としての利用申し込み」と「公金受取口座の登録完了」をすることで、15,000円分のポイントの受け取りが可能です。



選択した決済サービスの利用・ チャージ金額に応じて	健康保険証としての利用申し込み	公金受取口座の 登録完了
最大 5,000 円分※	7,500 円分	7,500 円分

※選択した決済サービスの利用やチャージ額の25%がポイントとして付与されます。
※受取期限や利用・チャージの期限は、決済サービスにより異なりますので、詳しくは総務省のホームページをご確認ください。



総務省 HP ▲

08 沿道樹木等の適正管理

【問い合わせ】
道路維持課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
鉾田工事事務所道路管理課
☎ 0291-33-2143

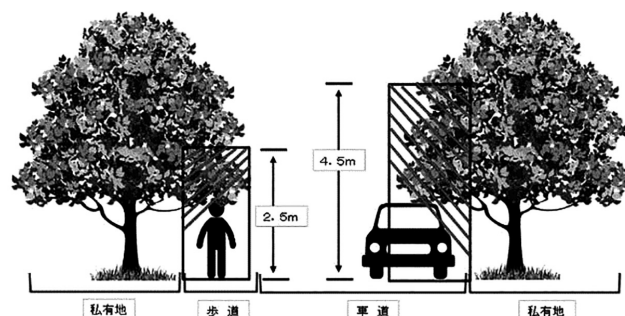
■ 道路上に張り出している樹木等は伐採・せん定をお願いします

道路や歩道に枝が張り出していると、接触したり、枯れ枝が落下したり、木が道路へ倒れたりして、歩行者や自動車の通行に支障となることがあります。これらが原因で歩行者や自動車等に事故が発生すると、樹木の所有者の責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。なお、風雨等により建築限界を侵すなど道路交通への危険が迫ったときは、やむを得ず緊急措置として、道路管理者がせん定または伐採し、安全確保を行いますので、ご理解をお願いします。

▼ 建築限界とは

（道路法第30条および道路構造令第12条）

自動車や歩行者の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲に通行の障害となる物を置いてはならないと規定されています。



▼ 樹木等を伐採・せん定するときの留意事項

- ・電線や電話線がある箇所は、事前に最寄りの電気事業者、通信事業者にご相談ください。
- ・作業の安全確保、通行車両・歩行者・自転車等への安全確保に十分配慮してください。

09 収入保険

【問い合わせ】
農林水産課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 全ての農産物を対象に収入減少を広く補償します

収入保険は、品目の枠にとらわれず全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を広く補償する保険です。

▼ 加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入可能

▼ 補填の仕組み

- ・ 保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填されます。
- ・ 保険期間中の大規模な損害発生時には、無利子のつなぎ融資を利用できます。

▼ 問い合わせ先

鹿行農業共済組合 ☎ 0299-90-4000

▼ 保険料の助成

市では、農業者の収入保険への加入促進と負担軽減のため、保険料の一部を支援します。詳しくは、農林水産課までお問い合わせください。

広告

J A 年金・ローン・共済無料相談会

年金

年金の専門家である社会労務士が相談に応じます。

年金のお受け取り手続きや、年金受給に必要な資格期間や受給見込額についてなど、さまざまな疑問にお答えいたします。

ローン

住宅・自動車・教育・農業関連の資金など、今から将来にかけて必要となるお金のご用意について、この機会にぜひご相談ください。

共済

ご加入中の保険等内容などを無料診断します。

※相談は予約制です。事前にお電話でご予約の上、ご来店ください。◎よりぞろ
ご予約状況によりご希望に添えない場合もございます。



なめがたしおさい

玉造支店

行方市玉造甲 1005-1 ☎0299-55-0010

10月7日（土）午前9時～午後3時

河川、湖沼、水路、揚水機場、貯水施設など水面に広がる迷惑な水生植物やアオコを除去します。



- 水陸両用作業船：コンバー（写真）
- アオコ除去装置：アルデア



作業車両が入りにくい場所、水上作業の方が効率的な場所が得意です！！



株式会社 ECI
Earth Cycle Innovation

▼ お問い合わせ

郵便番号：306-0617

住所：茨城県坂東市神田山 932 番地 4

電話番号：0297-38-8865

ホームページ：<http://www.ecijp.com>

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

10 ごみの出し方

【問い合わせ】
環境課（北浦庁舎）
☎ 0291-35-2111

■ 資源ごみ・燃えないごみの出し方についてご注意ください

資源ごみ・燃えないごみを集積所へ持ち込む際には、それぞれ市指定のコンテナを利用することとされています。現在、市指定以外の市販コンテナ等を使用して、集積所へ持ち込んでいるケースが見受けられます。市指定コンテナを利用されている方との公平性を保つため、10月2日（月）以降は、原則として市指定コンテナ以外で持ち込まれたごみは回収しませんので、ご注意ください。

▼ 市指定コンテナの価格

資源ごみ用 1個 1,000円

燃えないごみ用 1個 500円（現在は黄色のコンテナのみ販売）

▼ 購入先

- ・環境課（北浦庁舎）
- ・総合窓口室（麻生庁舎）
- ・総合窓口課（玉造庁舎）



▲資源ごみ用



▲燃えないごみ用



※コンテナには、必ず名前を記入してください。

**神栖・鹿島セントラル
法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

うちの子「結婚」しないのかしら？

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」
「自分たちがいなくなった後が心配」
そんな不安に仲人が親身に対応します。
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:029-835-3751

畳・襖・障子貼替え受付中

住宅のお困り事も何でもご相談ください！
トイレ・浴室・キッチン・洗面台等の水廻り
外壁塗装・屋根・増改築・手摺取付・壁紙

お電話ください

創業160余年の信用と実績

イシイのいくさ

☎0120-141-593

(株)イシイ畳 リフォーム

石岡本店 石岡市大谷津3-10
つくば店 つくば市高野台3-20-1
水戸ひたちなか店 ひたちなか市高場2332-1

後谷無人ヘリサービス

● 農薬散布承ります。

料金 10a ￥1,500～
使用機種 ヤマハ FAZER(無人ヘリ)

代表 後谷俊則 行方市南高岡411-1
TEL 090-8819-8317

広告

11 市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

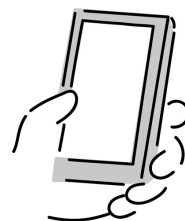
玉造庁舎 ☎0299-55-0111

税金・保険料の納付は便利な口座振替にしませんか？

▼ 申し込み方法は3種類！

インターネットで申し込み (Web 口座振替受付サービス)

- ・申し込み方法 行方市ホームページ「Web 口座振替受付サービス」のページより申し込みを行います。
- ・必要なもの キャッシュカード／納税通知書(納入通知書)／スマートフォン・PC(インターネット接続機器)／メールアドレス
- ・開始時期 毎月15日までの申し込みで、当月納期限分より振替開始可能



行方市ホームページ
Web 口座振替
受付サービス

市役所窓口で申し込み (ペイジー口座振替受付サービス)

- ・申し込み方法 市役所窓口でキャッシュカードを読み取り、申し込みを行います。(暗証番号を入力していただく過程があります)
- ・必要なもの キャッシュカード／本人確認書類
- ・開始時期 毎月15日までの申し込みで、当月納期限分より振替開始可能(12月のみ、10日までの申し込みで当月納期限分より振替開始可能)



金融機関窓口で申し込み

- ・申し込み方法 指定金融機関窓口にて口座振替依頼書を記入し、申し込みを行います。
- ・必要なもの 預貯金通帳(口座番号の分かるもの)／お届印／本人確認書類
- ・開始時期 月末までの申し込みで、翌月納期限分より振替開始可能

▼ 対象の金融機関

常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金・ゆうちょ銀行・なめがたしおさい農業協同組合
※「なめがたしおさい農業協同組合」は Web 口座振替受付サービスは対応していません。

▼ 対象の税金・保険料

固定資産税・軽自動車税(種別割)・市・県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(全て、普通徴収のものが対象となります)

▼ 口座振替 Q & A

Q. 申し込みは毎年必要ですか？

A. 一度申し込みをすれば、継続して振替されます。

Q. 車検用の納税証明書は発行されますか？

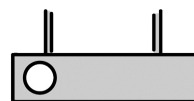
A. 口座振替で軽自動車税を納付した場合、6月中旬ごろに車検用納税証明書を送付します。

Q. 振替に手数料はかかりますか？

A. 口座振替にかかる手数料は無料です。

Q. 残高不足で振替できなかった場合は？

A. 振替不能通知(納付書)を送付しますので、納付書を使っての納付をお願いします。(軽自動車税の場合、納税証明書は送付されませんので、必要に応じて軽自動車・車検用納税証明書(無料)の交付申請を行ってください。)



9月の市税と保険料は・・・

固定資産税 第3期

国民健康保険税 第3期

後期高齢者医療保険料 第3期

納期限(振替日)は10月2日です。